

平成22年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成22年9月10日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告 第 3 号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告 第 4 号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	議案第 4 8 号	平成22年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6	議案第 4 9 号	平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第 5 0 号	平成22年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第 5 1 号	平成22年度豊頃町老人保健特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第 5 2 号	平成22年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
日程第 10	議案第 5 3 号	豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の策定
日程第 11	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦
日程第 12		陳情の委員会付託
日程第 13		休会の議決

◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝君
副町	長	石田	貢君
教育委員	長	前川	啓一君
教育	長	菅原	裕一君
農業委員会	会長	竹下	昌徳君
代表監査委員		山口	浩司君
総務課	長	熊野	幸雄君
企画課	長	佐藤	潤君
会計管理者		高倉	明君
住民課	長	柄崎	明久君
福祉課	長	吉村	進君
産業課	長	金川	正次君
施設課	長	渡部	邦生君
農委事務局振興係	長	佐藤	則仁君
教育委員会教育課	長	山本	芳博君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局	長	和田	宏樹君
庶務係	長	渡辺	良英君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成22年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、監査委員より、平成22年6月から7月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思えます。

また、町長から、監査委員の意見書を付して平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

あわせて、教育委員会より、平成22年度豊頃町教育事務執行の点検強化報告書の提出がありました。本報告書についても、お手元に配付のとおりであります。ご覧いただきたいと思えます。

これで、諸般の報告を終わります。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第3回定例会の行政報告を行います。

最初に、農作物の生育状況についてであります。

本年は、融雪の遅れと5月下旬までの低温と多雨によって播種作業が遅れました。

昨年に引き続き冷湿害が心配されたものの、6月からの好天により農作物が順調に生育し、平年並みに回復してきたところであります。

しかし、6月から月別気温が2度から5度高く推移し、この異常高温によって小麦など畑作物の一部が大きな影響を受けているところであります。

去る8月2日に収穫が終わった小麦は、6月中旬からの高温により穂が出てから成熟期まで38日と成熟期間が平年より8日も短いことから粒が肥大せず、現在、農協で調整作業を行っておりますが、収量は昨年の冷湿害の被害よりさらに厳しい状況であります。

次に、寒冷作物のてん菜は、現在のところ根周りが平年をやや下回っておりますが、今後の生育に期待するところであります。

馬鈴薯については、いも数が例年より少なめではあります。重量、でんぷん価などは高い状況にあります。

次に、豆類すべてにおいて草丈が高く生育は順調であります。さや数については、平年並みかやや少ない状況にあります。

野菜については高温により、本町特産の十勝大根、そら豆、白菜などは収量は大きく減収となっております。

飼料作物の牧草については、1番草・2番草とも平年の収量を下回り、デントコーンについても、草丈が平年より高いものの、軟弱で実も細く一部の畜産農家では自給飼料の確保が厳しい状況にあると懸念されております。

生乳生産について、搾乳牛の体力の低下、乳房炎の発症などによって乳量が減少傾向にあります。

宮崎県で発生した口蹄疫は、牛、豚など29万頭に及ぶ殺処分を余儀なくし、8月27日に終息宣言をされて安堵しているところでありますが、本町が行っております消毒の徹底など、口蹄疫の侵入防止対策については、今後も継続してまいります。

例年9月に行ってきたとよこ産業まつりは、今年度、口蹄疫対策のため中止とさせていただき、この祭りにかかる費用の一部をささやかであります。義援金として宮崎県の口蹄疫被害に遭われた市に手渡したいと考えております。

今後、本格的な収穫が始まりますが、農作業事故に留意され、実り多い出来秋が迎えらるよう御期待申し上げます。

次に、秋サケ漁の状況であります。

8月25日に水揚げが開始されて秋サケ定置網漁業については、8月31日現在でここに記入されておりますけれども、今朝情報が入りましたのを申し上げますと、9月10日、本日現在で、大津漁港での水揚げ量は218トンで、前年同期に比べ約385トン、64パーセントの大幅な減となっており、一方、価格については、1キロ360円で昨年並みとなっております。

漁期前のサケマスセンターの発表によるエリモ以東西部地区の秋サケ来遊予測では、前年対比20パーセント減と予想されておりますが、盛漁期を迎える今後に期待をするところであります。

また、このような状況の中、本年春先及び8月の十勝川上流地域の降雨により、十勝川が増水し、本町及び浦幌町沿岸に大量の流木が漂着したことから、河川管理者及び海岸管理者により一次集積を行い、サケ定置網漁業期を迎える時期に作業が完了しております。

今後解禁となるシシャモ、ツブ、カニ漁についても豊漁を期待しているところであります。

次に、特別養護老人ホームの整備についてであります。

昭和58年から社会福祉法人愛生協会が開設している特別養護老人ホームのスプリンクラー整備及び待機者対策について、昨年度から十勝総合振興局等と協議を進め、介護基盤の緊急整備特別対策事業による小規模特別養護老人ホームの整備計画を、十勝総合振興局に提出したところであります。

事業の実施については、当初、平成24年度を予定していたところでありますが、十勝総合振興局から電話連絡により平成23年度での実施が可能である旨の打診があり、あわせて愛生協会からも早期の事業実施に向けて強い要請を受けたことから、平成23年度に事業実施を計画したところであります。

今後、施設の規模、建築場所等を事業実施主体であります愛生協会と十分協議をしながら、施設整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、本町における宿泊施設の将来についてであります。

昭和50年の開業以来既に35年を経過した十勝ロイヤルホテルにつきましては、平成12年12月に町が現状の土地建物を一括取得、平成13年4月以降は賃貸契約により本町唯一の宿泊施設として運営されてきたところであります。

時の経過とともに、対症療法的な施設の整備を行うも、老朽化の歯止めに至らず、今後長期的な施設運営を望むことに限界を感じているところであります。

賃貸契約は平成23年3月31日をもって満了となることから、これを契機として本町の新たな宿泊施設確保についての検討に取り組んでいるところであります。

このため、国土交通省の助成を受け豊頃町及び浦幌町の2町を事業区域に地域観光資源のネットワーク化を目指し、平成21年及び22年の2年間を事業期間とし、事業管理者を豊頃商工会長として取り組まれている東十勝ロングトレイルを活用した地域活性化に関する事業の事業メニューであります地域観光資源の発掘、観光ルートの検討、宿泊施設の検討、サポートシステムの検討などの一つである宿泊施設の検討において、東十勝における現十勝ロイヤルホテルの今後のあり方とその方向性及び可能性についての検討内容が、本町の現在に置かれている状況と一致したもので、本事業における検討内容を活用し、今後の宿泊施設の必要性及びあり方などの初期段階で判断材料とするものであります。

去る8月31日に、3社によるプレゼンテーションを実施し、副町長を長とした審査委員会により1社を選考し、今後、規模・設備、地域との連携、森林公園との調和などとあわせて経営内容の検討を予定しているところであります。

以上で行政報告を終わります。

- 小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番菅谷誠議員及び4番森一彦議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、9月17日までの8日間に決定しました。

◎ 委員会報告第3号

- 小野木議長 日程第3 委員会報告第3号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

- 大崎議会運営委員長 委員会報告第3号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成22年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成22年9月6日。

3、調査の経過。

(1)平成22年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成22年9月3日招集告示のあった平成22年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月6日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

また、本会議において、決算認定の審議が行われることに伴い、審議の冒頭において議長からの会議規則第55条質疑回数制限の規定を適用しない旨を、会議に諮るとともに、審議が2日間で終了した場合は3日目を休会とすることとした。

4、調査の結果。

(1)平成22年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月16日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は9月10日午後5時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成22年第2回定例会閉会後に受理したものは2件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件とし、その他の1件については、議員配付にとどめるべきものとした。

エ、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、議会運営基準に基づき、討論を省略し、簡易採決することとした。

オ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の9月10日に開催するよう日程を調整した。

以上でございます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第3号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第4号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第4号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会報告第4号、産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成22年8月30日。

4、調査の経過と結果。

(1)農作物の作況について。

町内の農作物の作況について、8月30日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

この日は、町内の12圃場8作物について一圃場ごとの作物の草丈、着莢数などの生育状況や、病虫害の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、4月下旬の多雨・低温により甜菜の移植作業や馬鈴薯の植え付け作業が遅れ、豆類についても5月下旬の多雨・低温によりは種作業が遅れたことから、作物全般に生育が遅延傾向にあり心配されていたが、6月中旬以降から高い気温が続き生育が回復傾向にある。

この時点での作物ごとの生育状況は、豆類については回復しており、おおむね平年並みが期待できる状況である。甜菜は根部の肥大が遅れが見られ、馬鈴薯も玉数が少なく、いずれも平年並みの確保は厳しい状況である。

牧草については1番草、2番草ともに平年よりやや劣っている。デントコーンは初期の生育が遅れたが、その後回復し草丈が平年より高く、軟弱徒長の傾向がある。大根など野菜については高温の影響を受け、減収となっているところである。

なお、現地調査は行わなかったが、すでに収穫作業が終了した秋まき小麦については、収量は昨年よりさらに減少している。

今後については、病虫害による被害、霜の降りる時期によっては豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

一部の排水不良圃場においては生育不良が見られることから、全町的な中長期的に明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や平成20年度から行われている土層改良を目的とした排水不良圃場への泥炭客土の継続と効果のある活用方法の検討など、安定的な収量確保に向けた対策を講じること、さらに、本格的な収穫期を迎えるにあたり、農作業事故の注意を喚起するよう関係機関などをおして指導を徹底されたいなどの意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は報告済みとします。

◎ 議案第48号

●小野木議長 日程第5 議案第48号平成22年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 議案第48号平成22年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,329万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,442万9,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、3目財産管理費に基金積立金として3,235万円を追加、7目企画費に、市街地活性化対策事業費として、仮称はるにれ多目的活動センター整備工事請負費985万円を追加、9目電算情報管理費に、電算機器管理費として確定申告受付システム改修委託料など、188万9,000円を追加、地上デジタルテレビ中継局整備事業から備品購入費など、1,198万8,000円を減額するなど、これら合わせて3,357万9,000円を追加、5項統計調査費から2万4,000円を減額。

3款民生費、1項社会福祉費において、4目障害者福祉費に障害者自立支援特別対策事業費として、町立豊頃医院オストメイトトイレ設置工事請負費75万6,000円を追加など、合わせて154万4,000円を追加。2項児童福祉費において、67万9,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、26万1,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、3目土地改良総務費に農道・明渠維持補修費として770万円を、5目中山間地域対策費に、中山間地域等直接支払事業交付金として610万円を追加。これら合わせて1,475万4,000円を追加。2項畜産業費において、1目畜産業費に畜産振興費として、家畜自衛防疫組合補助金150万円を追加するなど、合わせて125万5,000円を追加。3項林業費において、1目林業総務費、林業振興一般経費として、21世紀北の森づくり推進事業補助金など、172万7,000円を追加。

2目林道整備費に林道開設事業費として、基幹作業道安骨線調査設計委託業務委託料など、318万4,000円を追加。3目治山事業費に治山維持補修費として150万円を追加。合わせて641万1,000円を追加。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費に商工業振興一般経費として、商工会法施行50周年記念事業補助金516万9,000円を追加。物産販売所管理費として物産直売所下屋設置工事請負費189万円を追加。2目観光費から観光振興費として、とよころ産業まつり補助金340万円を減額するなど、これら合わせて365万9,000円を追加。

7 款土木費、2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に、道路橋梁維持補修費として 1,304 万円を追加。

4 項河川費において、河川維持補修費として 150 万円を、5 項施設費に福祉施設管理費など 115 万円を追加。

8 款消防費、1 項消防費において、豊頃消防署駐車場整備費として 110 万 3,000 円を追加。

2 項災害対策費に 8 万 4,000 円を追加。

9 款教育費、1 項教育総務費、101 万 8,000 円を、2 項小学校費に 11 万 7,000 円を、3 項中学校費に 79 万 6,000 円を追加。4 項社会教育費、2 目文化振興費に、文化振興費として歴史資料等印刷など 146 万 5,000 円を追加。合わせて 216 万 7,000 円を追加。

5 項保健体育費に、2 目体育施設費に 20 万円を追加するものであります。これら合わせて 8,329 万 3,000 円を追加するものです。

以上が歳出にかかわる補正の内容であります。これら歳出に伴う歳入につきまして、8 ページをお開き願います。

1 款町税、1 項町民税、3,800 万円を追加。

2 項固定資産税、1,000 万円を追加。

9 款地方交付税に 57 万 7,000 円を追加。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金において、1 目総務費国庫補助金から地上デジタルテレビ中継局整備事業補助金 600 万 3,000 円を減額。3 項委託金 40 万 6,000 円を追加。

14 款道支出金、2 項道補助金において、4 目農林水産業費補助金に中山間地域等直接支払事業費などの農業費補助金 531 万円を追加。21 世紀北の森づくり推進事業などの林業費補助金 415 万 6,000 円を追加。合わせて 1,041 万 1,000 円を追加。

3 項委託金から 2 万 4,000 円を減額。

16 款寄附金に 40 万円を追加。

18 款繰越金に前年度繰越金 1,598 万 3,000 円を追加。

19 款諸収入、5 項雑入において、5 目過年度収入、介護保険特別会計繰出金精算返還金など 192 万 4,000 円を追加。これら合わせて 214 万 3,000 円を追加。

20 款町債において、地上デジタルテレビ中継局整備事業 600 万円減額。仮称はるにれ多目的活動センター整備事業 1,740 万円を追加。合わせて 1,140 万円を追加するものであります。

次に、5 ページをお開き願います。

第 2 表、地方債補正について御説明申し上げます。

一般公共事業債 1,420 万円を減額、一般単独事業債を 9,580 万円から 560 万円に減

額、過疎対策事業債として1億1,580万円を追加し、地方債限度額総額を3億6,000万円から3億7,140万円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、1 款町税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 9 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 0 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

2 款総務費、1 項総務管理費。

1 番藤田議員。

●1 番藤田議員 1 3 ページの確定申告受付システム改修について詳細をお願いします。

●小野木議長 答弁、柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 本補正予算は、平成22年度税制改正におきまして、国及び地方を通じた税務事務の一層の効率化を図るために、平成23年1月から所得税確定申告書等の市町村への提供が、行政専用ネットワーク回線による電子データで提供されることになりましたことから、コンピューターシステムの改修費として122万9,000円を計上させていただいたものでありま

す。

以上でございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 今の中で電子データということがありましたけれども、その内容について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 現状21年までの確定申告の所得税の確定申告の受け付けにつきましては、紙の媒体によって申告を受け付けし、税務署のほうに提出している状況です。そして、その一部については町村を經由しない部分の確定申告書については、池田税務署のほうに行きまして、毎年コピーをさせていただいて豊頃町の町税の資料としていたところでありまして、その提供が電子データとなり紙でコピーはさせませんよということで、電子データで提供されるにことになったものですから、電算の改修が必要となったものであります。

以上です。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 町村ごとに今まで税務署で対応していたものが直接見れるという意味合いなのでしょうか。それによって、私たちが申告する場合何かが発生するのでしょうか。

●小野木議長 答弁、柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 町民の方におきましては、今までと同様の確定申告の方式となります。ただ、税務署から町が提供いただく資料の提供の仕方が変更されるということでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 2款の総務費の中の、これは仮称なのですが、はるにれ多目的活動センターの整備事業で、985万円追加されたのですが、前回8月24日に全員協議会でも若干説明ありましたが、質問する機会がございませんでしたので、この件についての増額理由をもう一度説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

当初3,500万円の建設費を予定していたところでありまして。最終的に設計委託による設計金額が4,485万円ということになってございます。4点ほど増額になった要件がございます。

まず、改築部分の屋根、防水及びドレーンの状況が非常に劣悪で、ほとんどやり直しに近い状況になっております。同様に改築部分の断熱であります、ほとんど断熱材が存在せず、内壁の傷み等についても改めて補修の必要があるということ。それから、3点目が基礎地盤の調査結果、地耐力が非常に弱く支持地盤がかなり軟弱であるということがわかっております。4点目、全体的に補助事業に関しては木材使用料が増加をしているという部分で、通常の建物から比べま

すと、20パーセントから30パーセントの単価アップにつながっているという、この4点が大きく要因となっております。

以上であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 4点ほどの理由で985万円ということの増額提案なのですが、1番、2番、3番、4番の今の説明の中で、改築ですから解体してみなければわからないという部分が1番、2番、これはもう理解できると思うのです。ドレーンの損傷によって、これについての追加経費がかかると。それから2番については断熱材が非常に希薄だったというか、入ってなかったという部分、これは今お話ししたような内容で理解はできると思うのですが、3番の地耐力の問題については、これは本町の現既設のこの施設ばかりではなくて、東1条通りというのは当初沼地であったものですから、それらについての認識はおありだったと思うのですが、この件についてはどのように専門職として技術人もいらっしゃいますが、その辺の把握はできていたかどうかということについて、まずお聞きします。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

本件の軟弱地盤の部分につきましては、従来の住宅部分、今回解体をした部分であります。解体後に当然地盤調査等をさせていただいたところでありまして、調査内容につきましては、スウェーデン式サウディング試験というような方法で、2カ所実施をしたところでありまして、基準となります単位が、キロニュートンで表されております。これにつきましては地盤の許容応力度を表現する基準ということになっております。

2カ所のうち1カ所では、地下2メートル付近で30キロニュートン、地下2.7メートルまでの平均で47.4キロニュートンというふうなことになっております。計数的には数値が大きければ大きいほど地盤の応力度が高いとされております。もう1カ所につきましては、平均で80キロニュートンに近い状況であります。1カ所については30キロニュートンという最低レベルを確認をしております。30キロニュートンという数字は非常に軟弱な地盤と判断される数値であります。このため基礎部分につきましては、全体的に砂利の入れ替えを行った後に、その後25センチ厚の布基礎で全体的に荷重を支える方式をとって既存のパイルにつないで補強をするというふうな工事が見込まれております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 非常に専門的な表現と勉強されているなと思いますが、その辺については感服いたします。ただし、今、平均的に本町の道道から十勝川側というのはどうしても、今、課長がお話ししました80キロについては最低でも30キロのN値と私どもは言っているのですが、そういうようなもので、最低限のところではやはり抑えるべきだということは理解はできるのです。

ね。

今の工法からいきますと、これは専門職の方に本当はお聞きしたいのですが、技術人にお聞きしたいところもあるのですが、本町は、今そういうようなことで軟弱地であればパイル方式という今表現使いましたが、このパイルでもコンクリートパイルもあるし、それから泥炭地、軟弱地においては木質パイルというふうに杭と言っているのですが、そういうものを利用すべきだというふうにも私考えていくべきではないかと、こう思います。

したがって、4番目の現状においては非常に木材等の価格が高騰傾向にあるので、それらも含めてこの4点で985万円が計上されたのだと、要求しているのだということなのですが、そういうことからいうと、これはそのやり方をこれから検討していただきたいのですが、本町では十分なるカラマツ材がございますので、それらについても地産地消でありませぬけれども、利活用も考えるべきではないかなと、こういうようなところも検討されることを期待したいのですが、それらについて理事者の町長のお考えはいかがでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も今現在建っている建物の経過等については、ここに住んでいる者としては十分大崎議員ご指摘されるように、地盤が悪い、特に昔は沼地でありましたので。ただ、今の建物を半分だけ壊して半分をある程度残していると、どうしてもそういった地耐力の問題が出てきて、建築された後もできれば狂いのない方法でやりたいというのは担当者でございます。

今、言うカラマツにつきましては、できるだけそういった北海道産なり十勝産なりのカラマツを十二分に、もちろん、この補助制度もそういうものを使うための補助制度でございますので、今後十分検討しながら立派なものを町民に提供していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますことをお願い申し上げます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

5項統計調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 14ページになりますが、社会福祉費の15節になります工事請負費の中の町立豊頃医院のオストメイトトイレの設置工事であります。これの町立病院についてのレイアウトというところなのですが、トイレがありますが、これはオストメイトトイレというのは、どこにどういうふうに設置されるのかなというところを説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今回オストメイトトイレを設置するわけでありませぬけれども、既に障害者トイレが設置をされておまして、その一部を活用することによって設置可能ということで工事を進

めさせていただきたいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 本町にはオストメイトトイレというのが設置されて、既に数カ所あります。現地を見ますと、町立病院のトイレに併設するということになると、若干なりともその辺のスペースというものについては、私はいかがなものかなというところをちょっと感じ取ってまいりました。

したがって、その辺については、十分に現存されているトイレ、そしてそのスペースについて、オストメイトというところとちょっといろいろな便器そのものの付属品も多いように認識しておりますので、その辺については心配ないのかどうなのかというところは、担当者としていかがですか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 既に設計等もできておまして、その中では、十分障害者トイレの中に設置しても余裕があるというふうに認識をさせていただきます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これは水かけ論になるので、その使用者の感覚の度合いで判断しなければいけないのですが、要望します。今後、このような改修、あるいは些細なこれ予算ですから、どうしても資金を捻出するために苦勞されているように思いますが、今後についてはこういうものの改修や位置変更については、簡易なもので結構ですが、やはり図面提示をしていただかないと、見る者はわかっていても、あるいは担当者はわかっていても、私はなかなかそういうことについての理解度というのは希薄になるだろうというふうに思いますので、その辺についての要望をしますが、考え方もお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 今、指摘のありました図面位置図の関係であります。物によって口答で説明をさせていただく場合もありますし、必要のある場合といたしますか、場所等を確認しがたいようなそういう場合には、できる限り資料等を添付して御説明をさせていただきたいというふうに思います。

●小野木議長 先に進みます。

2項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第1号農道・明渠維持補修事業の施行について。

平成22年度において、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施行することとして、第5款農林水産業費に計上しました。

このたびの補正は、農道・明渠排水など営農に重要な施設の整備で、農道については、統内北1号、統内東31号外礼作別南25号支線の3路線で農道のおうとつが激しく、農作業の車両の運行に支障を来していることから、山砂利、舗装の再生剤を使い、散布し路盤の整正を図るものです。予算は3路線で165万円。

次に、明渠排水の上統内東34号では、既設の横断管が狭く周辺農地が冠水の恐れがあることから、簡易的な鋼製橋に変更、礼作別南25号線、礼作別南28線、二宮西10号線、幌岡南16号及び幌岡基線支線明渠については、明渠に土砂が埋塞している状況のため、床さらいを行います。

十弗東3線及び十弗東2線支線については、明渠の法面が崩れているため、ふとん籠、袋型根固めによって補修整備をいたします。

これら明渠補修については、8路線で605万円、農道・明渠合わせて、合計770万円となっております。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑に入ります。

8番津久井議員。

●8番津久井議員 農業委員会費の中で、農地制度実施円滑化事業について質問させていただきます。

実は、広報にもその説明内容が載っておりましたけれども、私が考えるには、この事業というのは北海道にはっきり言って合わないのではないかというような気さえするわけです。

これを見ますと、隣接農地でなければこの事業に乗れない。ということは、本町のように出作の農家が非常に多いと、出作借り入れる農家が非常に多いというようなところでは、ほとんどこの事業に該当をしないのではないかと。むしろこの事業を入れることによって、これから3年間契約される、更新される農家が出てくるかと思えます、3年間の中で。それで3年間で切られて再契約するわけですが、そのときに貸し手が、いや、今まで使ってもらったけれども今度は隣接の農家に貸したいということになりますと、ほとんどがこれ借り手といいますかメリットがない、そういうような状況が起きてくるというふうな気さえするわけですが、その辺の考え方についてちょっとお答え願いたいと思います。

●小野木議長 8番津久井議員に申し上げます。

ただいまの質問とここに予算化されている農業委員会費とは別個のものでございますので、もうちょっと精査して質問をいただきたいと思えます。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

●小野木議長 再開します。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 似たような事業名で混乱をさせているのかなというふうに思っております。こちら農業委員会のほうでは、昨年の農地法改正に伴う農地制度実施円滑化事業ということで、農地基本台帳システムの改修費でございます。

議員おっしゃっておられます農地利用集積円滑化事業というものにつきましては、町、農協、農業委員会、普及センター、ノーサイで組織する豊頃町担い手育成総合支援協議会の、総会で決議をし、そして、この事業を農地利用集積事業というものがございしますが、これは全国的に2万ヘクタールの利用集積を図る。予算額は40億円、3年継続となっておりますが、現在来年度予算については減少気味ということ聞いております。これらの事業であります。

●小野木議長 暫時休憩します。

11時5分まで。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

●小野木議長 再開します。

2項畜産業費。

(質疑なし)

●小野木議長 3項林業費。

(質疑なし)

●小野木議長 6款商工費、1項商工費。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 商工費の関係で、ちょっと説明をいただきたいと思うのは、負担金補助及び交付金のところの商工会法施行50周年記念事業補助金が計上されてますが、これについての内容等を説明いただきたいと思えます。

それから、工事請負費、物産直売所の下屋設備工事についての説明もいただきます。お願いします。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答えいたします。

まず、1点目でございます。

商工会法の施行50周年記念事業516万9,000円、これにつきましては、2点ほどございます。

まず、1点目がプレミアム商品券の発行事業であります。8月と第2弾まで額面1万2,000円、1,000セット、それぞれ終了したところであります。第3弾が12月、年末にめが

けて、これまた額面1万2,000円で2,300セットというふうなことで予定をしたところがありますが、これらについてこの商工会法の施行50周年にあわせて、豊頃町商工会としても12月の分については額面を1万3,000円。これは本町の開町130周年とごろ合わせの部分もあるのですけれども、額面1万3,000円で3,000セットというようなことで、これにかかる差額416万9,000円と合わせまして、現在私どもで使わせていただいておりますはるにれコール、電話帳でございますけれども町内の、これは平成13年10月に商工青年部が3,000部発行された経過がございます。

既に丸9年を迎えようとしておりまして、今後新たにこの施行50周年にあわせて、商工会として2,500部の発行を予定したいというふうなことで、本件にかかる金額が100万円というところで、合わせまして516万9,000円というふうなことであります。

次、物産直売所の下屋設置工事ということであります。

これにつきましては、昨年建築をいたしました飲食部門につきましては、テラス部分にも屋根がついております。ただし先行して旧茂岩小学校から移築をいたしました旧スケート小屋を改修して物販部門に利用している部分につきましては、ロール式の日よけがあるのみでしたけれども、それももう既に3年を経過して非常に傷みが激しいというふうなことで、今後ウッドデッキ部分の保護管理面からも、あの部分について向かって右手の物販部分についてもテラス部分に屋根を設置して、特に春先ですとか、重量野菜の販売の場合はあのテラスの部分で販売がされる機会が多くなります。そういったときに、日よけのことも考慮する中で固定式の屋根を設置したいということの計画でございます。本件が189万円ということであります。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 最初のほうのプレミアム商品券についての説明は、施行50周年にあわせて本町の開町130年をうまくリンクされたというか、もじって、30%補助という格好にしたいということなのですね。従来は2,000円でしたよね。ですから、これが今第3弾として1,200セット。後でまた、私のとらえ方がまずければ訂正説明いただきたいのですが、それらを含めたものと、それからはにれコールという電話帳ですよ、青年部が責任というか担当している、このことが100万円ですか。ということで、合わせて516万9,000円ということのようですが、従来は非常にプレミアム商品券というのは町民に好評なのですね。これについて前回は補正予算のときに追加第何弾、第何弾のときにも説明ありましたが、非常に私はそういう意味では購買力流出防止対策にもなっているし、売り上げ貢献にもなっているし、町民も非常に正直言うと完売というのが短期間でなされている実態も把握しております。非常に傾向としては本町の購買量の拡張については非常に貢献されているなということで、これは点数つけると110点ぐらいやってもいいかなというところを感じています。

ですから、こういうものが今後も開町130年という意味合いも含めてるのですが、これらに

については、完売状況、販売状況を把握した後に、他町村の20%商品券のプレミアムばかりではなくて、独自性と考えれば、いいものについてはどんどん継続すべきだというところの希望がありますので、その辺について町長のお考えを後ほどお聞きしたいと思います。

それから、2点目の質問しました内容について、先ほども言いましたように、やっぱり口答で、あのひさしのところからこうだあだと言っても、言っている理解している人はわかりますが、これはなかなか理解難しいのですね。ですから、簡易なそういう図式もやっぱり189万円、金額の度合いは別にしてやはり示していくべきであろうと、こう思います。これについては先ほど副町長からお話ありましたので、理解はしていきたいと、こう考えてます。1点について、町長、お考えを示していただけますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 プレミアムつきは本当に各町村も行ってございまして、町民にとっては大変ありがたいことだと思っております。特に今年は開町130年ということで、ごろ合わせもありますし、あわせて、本町で改めて大きな事業を取り組んでおりません。本来でありますと130年を祝って町民全員で祝うような事業を持てばよろしいのですけれども、なかなかそういった事業も困難であります。

したがいまして、大崎議員が申したとおり、できるだけ町民ひとしく還元を受けるという形で30%とりました。特に今御承知のとおり、財政的には各町村も落ち着いた財政運営をしておりますので、できればその財政運営が落ち着いている間はこういう形で行いたいと思っておりますが、ただ、30%オンについては、本年130年という形のみで、あとはやるとしたら通常の20%前後の形でまた商工会のほうにお願いをして町民ひとしく地域間の売り上げに町も協力していきたいなというふうに思っております。これもあくまでも条件としては財政事情の許す限りそういう形で還元していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 大崎議員の先ほどおっしゃった額面と数量について、もう一度再度確認をさせていただきます。

本年、第3弾については、当初額面1万2,000円を20%のプレミアムで2,300セット予定をしておりましたけれども、改めて額面を1万3,000円、30%のプレミアムとして3,000セット予定をさせていただくという内容でございます。

以上です。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 関連してお伺いしたいと思います。

物産販売所管理費についてお伺いしたいと思います。

先ほどの中で、下屋を新たに増築という形になるかというふうに聞きました。あの物産展の中

では野菜が好評だというふうにも聞いております。なかなかスペース的にもあの中では品数も出したくても出せないというふうな状況もあるかと聞いております。今後の見通しについて、外ばかりでなく中の施設についてどのように考えているか、お聞きしたい思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 非常に将来的な構想も含めて難しい対応なのですが、とりあえずアンテナショップとしては、ある程度の評価できる内容になってきていると思っております。そういった意味で、特に売り上げのバランスを見ていきますと、飲食部分よりは物販部分の特に野菜ですとか、生鮮関係が売り上げ的には多くなっています。そんな中で、今おっしゃったように、室内での販売スペースというのは非常に

狭いという形の中で下屋を設けて屋外で、特に重量野菜、あるいは春先の花の苗ですとか、非常に販売スペースをとるような部分について対応をさせていただく、あるいは向かって右手のほうには旧ガレージを設けて、屋外でのトイレとの間の部分でありますけれども、販売スペースを設けてお使いをいただいたり休憩スペースに使っていただいたりしているわけであります。

ただ、将来的にはこれ以上の施設的な投資については、状況を見ながらやっぱり判断をするしかなのかなというふうには考えております。ただ、まだ今の形態になってから2年目であります。ですから、今後1年2年展開を見た上で、できるだけ早い時期に直売会として、自立できるような形の支援を町としては考えていきたいということでありますので、御理解をいただきたいというふうに考えます。

●小野木議長 ほかに。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 関連して、プレミアム券についてお伺いいたします。

私、常々考えていることは、確かに一時的な効果と言いましょか、あるだろうし、町民も喜ばれると思います。でもそれがずっと継続されるというのは正しいことなのかなというふうな思はずっとあるわけですよ。ですから、今、町長も予算がなければできないのですというようなこともおっしゃりましたし、町民も、それから、これはやっぱり商工会、商店を営んでいる方の活性化というか、それが大きな目的でありますし、町内でお金を落とさせていただくこともとても大事なことです。これが目的だと思います。

それがきちっとその当事者方に恩恵があるのか、それも広く恩恵があるのか。ですから、この辺の追跡調査もなされているのか。ですから、毎年毎年同じようなことを、決して悪いと言いませんよ、言いませんけれども同じようなことをずっと継続していくことが問題はないのか、その辺について担当者の方ですとか、これは商工会の方がぜひやってくれということでしたら、もうやることはやぶさかでないわけでありましてけれども、その辺に問題はないのか、ちょっとお伺いをいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、現在私のほうでプレミアムつきで行っているのは、お盆、暮れ、それとあと入学・進学時期に、どうしても家庭的に支出を必要とするようなときは私はやっぱり地元から買っていただきたい。当然帯広のほうに出れば品数も安いのもそれぞれたくさんあるかと思えますけれども、何としても外で買い物をする方を少しでもいいから町の中でとめておきたいという考えであります。

したがいまして、年から年中できるのかという御質問ですけれども、本来でありますとやはりそういったイベントというか、家庭的に金銭支出が伴う時期に行いたいというふうに思っております。そして、今までもある程度20%ぐらいオンしておりますが、物によっては特定の商店に偏る可能性も十分あるわけなのですが、最近は各商店で利用されているふうに伺っております。そういった意味では、今、長谷川議員がおっしゃるとおり、本当にこういうことがいつまでも続くのかということをお私ども心配しております。

しかし、先ほども言いましたとおり、財政的に落ち着いておりますから、金額的に年間そう大きな金額にも該当しないかなと思ひまして、できるだけ地元でお金を使っていたきたいですし、それがまた所得の向上につながり税収もふえるかなというふうに思っております。

今後とも、この問題についてはまた十分検討しながら、どういう形が一番適正なのか、前向きに検討して行いたいと思ひます。特に最近は各町村とも一時的にはやりではないのでしょうかけれども、帯広から離れている町村にとってはほとんどがこういう形をとっておりますが、これも本当に続く続かない問題もありますが、先ほど言いましたとおり財政的に落ちついている間は、町民に還元したいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 非常に難しい問題なのですよ。簡単に商工会を発展させようだとか、その元気にしようということは口では簡単なのですが、本当に難しい問題で、町がそうやっていただいていることが本当にきちっと広く町民に行き渡っているのか、ですから、いふならばお金のある人ほど優遇されているのではないかというふうなことも心配されるわけですよ。ひとり暮らしのお年寄りですとか、そういう人方が優遇される制度なのか。

それから、難しい点はあるでしょうけれども、少しでも広く多くの商店にそれこそ恩恵があるように、方法論として、できるかできないかわかりませんが、その辺も一考していただきたいと、そういう思いを持ってお答えをいただきたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に社会的立場の弱い方、お年寄りについては、今、長谷川議員さんおっしゃるとおり、実際は知らない方もいらっしゃるかと思ひます。それで、できるだけ私ども会合等がありますので、そういう席には特に、日常地元で買い物をするときにはそういう券がありますので、ぜひとも購入していただきたい。

さらに、買いに来る足がない場合については、役場のほうでも商工会にも御一報いただければ、何らかの形で届けてあげるといふような形で進めたいというふうに思っております。

また、各商店にいろいろとばらつきというか、利用される商店、しない商店あるかと思えますけれども、その券で買えば少し安く買えるということなものですから、なかなか特定の品物にというわけにはいきませんが、できることなら今言われたとおり、町民にお店屋さんをすべてと言いませんけれども、ある程度多く利用していただけるように、また検討しながらその内容についても十分商工会と打ち合わせしながら進めたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

7款土木費、2項道路橋梁費、説明第2号。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第2号、町道維持補修事業の施行について説明させていただきます。

次の表のとおり、町道維持補修事業を施行することとし、第7款土木費に計上したものであります。

事業概要といたしまして、箇所は統内16線外21路線、事業内容といたしましては、路面補修、横断側溝の補修、法面補修、歩道補修、側溝の補修、支障木伐採、導水桝補修、横断管補修等になります。

予算額としまして、全体で22路線、1,250万円を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項河川費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款消防費。1項消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項災害対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9款教育費。1項教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項小学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項中学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項社会教育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 先ほど質問するタイミングが悪かったのですが、ページ数でいうと19ページの6款商工会の1項商工費です。その中のとよころ産業まつりの補助金が△340万円。これについては前回の行政報告、あるいは臨時会だと思うのですが、そういう中で非常に話題になっているこの中止になった理由については理解をしております。

口蹄疫の感染もどうにか終息を見たという地域の発表もありましたし、それに増しても非常に本町についてはその対策がまだ継続されているということについては、非常に関係各位の皆さんに敬意を表したいと思っております。

ところで、とよころ産業まつりのそういう理由において中止をしたということの中において、今後については非常に個人的に言うとお開町130年に最大の産業まつりというものはイベントとして本町のPRや観光振興については期待をしていたところですが、それらの理由によって残念なことだと思っております。

しかし、今後の本町の今触れました観光振興とか、そういうことを考えると、このとよころ産業まつりというのは何といても農も漁もテーマのとおり大地のこれは祭典ということからいきますと、これらについて単純に減額するのではなくして、来年以降の産業まつりというものの位置づけ、内容からいうといろいろな施設の老朽化、あるいは新規購入をしなければならない備品等を検討すると、こういうものについての積立基金といいたいでしょうか、そういう予備金といえますか、そういうものの考え方はできないのだろうかというところを、非常にこの機会に検討すべきだというふうに私思うのですか、その辺についての町長のお考えがございましたらひとつ御説明、御答弁いただきたいなど、こう思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 産業まつりにつきましては、本当に長い歴史を持って私の町では一番大きな観光まつり、またイベントであります。

最近、産業まつりの役員会でお話出てくることは、一体いつまで続けたらいいのだろうかというところで、自答自問を各委員さんはしているわけでありまして。私も今のあり方では続けるべきでないというふうに考えております。これは今個人的な考えですけれども、なぜかと言いますと、非常に産業まつりに集まる方の90パーセント程度が町外から来られている方で、なかなか地元

の方が参加できない。特に農業については非常に忙しい猫の手もかりたい時期に、どうしてもこの時期になります。

また、漁業のほうについては、日曜土曜にかかるものですから、漁が休みなのですが、特別特定な漁場をお願いします。そうするとどうしてもその親方に御迷惑かかるような面が出てきているわけなのです。

今後もうちょっと町民を中心にして、イベントの方法を変えながらそういったまつりごとをしたいなと思っております。ただ、今のイベントも非常に芸能関係の方を呼ぼうとしても、私どもの予算ではもう我々時代の歌手ぐらいしかいません。今の若い者の歌手を呼ぼうとしたら、今の3倍ぐらい出さなければならぬと。本当にそういう歌手を呼んで、芸能人を呼んで町税を使いながら町民が来ない、ほとんどがよその方で楽しんでいただける。ただし商店の方々のものは多少売れても、みんな苦勞しているものですから、できることならば地元を中心な形で何かどうせ予算を組むのなら地元にもちょっと還元できるようなイベントをすべきだということで、今まで何回も考えてまいりましたけれども、その委員会の中でもなかなか方向性が定まらないということです。

今回、あいなくそういった不幸にして宮崎県のほうの形で中止になったのですけれども、これからどういう方法でしたらいいか、十分内部でも検討しながら、またそういった協会関係とも、商工会、各団体とも検討しながら、もちろん議員各位の皆さんの御意見を聞きながら、総合的に判断して決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 今の町長の説明で、産業まつりそのものについての見方といいますか再検討というか、検討を要するところもあるのだという率直にそれらについても述べられたのですが、でき得れば今町長が述べた中で、返すわけではありませんが、本町の町民もそれは参加することは当然です、してほしい。しかし、町外から来られて、食べたり買われたりということはやっぱり、これは大きい言い方ですが外資がそこで投下されるということのやはり購買量の拡大。このことが一時的なものであっても、これは継続すべきだという私は考えします。

なぜかといいますと、過去にさかのぼるのですが、これもちょっとお考えをお聞きしたいのですが、本町のある場所で、9月のこの時期に、もう日にちは決められているのですが、26日佐々田沼でマウンテンバイク大会を、これは私的にやっています。全く行政や経済団体や諸団体ではゼロの支援体制でやっているグループがあります。私はこれは毎年参加しております。過去には町としても最大50万円の補助をしていただきましたが、財政危機ということでこれらについてはゼロの状態です。これは日程定まりました。そういう中に、極端な話全国からみえてます。記憶に新しいのですが、幕別のマウンテンバイクで出た山本選手はここを通らないと上の大会に出れなかった方であります。ですから、この方も非常に手本になっている指導的な立場で今

走行をしております、走っております。

ですから、そういう外部の方が1泊しながら、遠い人は2泊しながらあの現地でテントを張り、あるいはキャンピングカーに家族仲間まで呼んで、あの地域をにぎわし、そしてその実績を積み上げております。でないと、この佐々田沼の大会出ないと道の大会に出れない、これは公式コースです。そういう意味からいって、この今町長がいみじくも財政的なことを触れましたので、何らかの精神的、あるいは物質的なことが豊頃町の歓迎としていい機会に私は130年という名称といいますか、冠をそこに付けていただきたいなという、今主催者のほうになるかならないかわからないけれども、そういうような時期なのですよということは、情報として提供しているのですね。

ですから、できればそんなところの対外的なイベント、そういうものも本町では積極的に組み入れるという、やっぱり幅広い受け入れ態勢をやはり考えるべきでないかなと、こう思いますので、これはあくまでの私的にとらえていただきたいのですが、本町に来ていただく皆さんの歓迎を意味する意味からも、その辺の考え方は町長としてはどのようにお考えするかなというところを、ちょっと報告しながらお考えを伺いたいと、このように思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ことは130年でありますので、本町を会場として中心として、各大会等については130年の冠をつけさせていただいて、それなりの支援をしてきております。これからも突発的にもそういうものあるかと思えますけれども、それこそ財政の許す限り支援をしていきたいというふうに思っております。

先ほどの産業まつりについても、十分内容を検討して、できるだけ町民が楽しめる、外部から来ていただくのは本当に結構だし、それに対して数千万円ぐらいもしかかるというようなことになれば、これまたなかなか財政的負担も伴うものですから、これらもまた十分協議しながら前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに、質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 次に、5ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第49号

●小野木議長 日程第6 議案第49号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第49号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,088万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,232万5,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成21年度国庫負担金等精算返還金及び療養給付費交付金精算返還金などが確定したことによる補正であります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費に印刷費として17万円を追加。

10款諸支出金に平成21年度国庫負担金等精算返還金940万6,000円、療養給付費交付金精算返還金117万円、出産一時金返還金14万円の、合わせて1,071万6,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

10款繰越金に療養給付費交付金繰越金として117万円、その他繰越金として971万6,000円の合わせて1,088万6,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6 ページ、10 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7 ページ、1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第50号

●小野木議長 日程第7 議案第50号平成22年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第50号平成22年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ3億1,190万9,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成21年度支払基金国庫及び道負担金等精算返還金並びに一般会計繰入金精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費に介護予防福祉用具購入費として4万4,000円を追加。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に平成21年度支払基金国庫及び道負担金等精算返還金として79万円を追加。

2項繰出金に平成21年度一般会計繰入金精算返還金として166万6,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をごらんください。

5款支払基金交付金に過年度分介護給付費交付金として11万2,000円を追加。

7款繰入金から介護給付費準備基金繰入金354万2,000円を減額。

8款繰越金に前年度繰越金として593万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、5款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について、質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、2款保険給付費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第51号

●小野木議長 日程第8 議案第51号平成22年度豊頃町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 議案第51号平成22年度豊頃町老人保健特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33万円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成21年度支払基金国庫及び道負担金等精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

3款諸支出金、1項償還金に平成21年度支払基金国庫及び道負担金等精算返還金として14万8,000円を追加。

2項繰出金に、平成21年度一般会計繰入金精算返還金として1万9,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をご覧ください。

5款繰越金に、前年度繰越金として16万7,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6 ページ、5 款繰越金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7 ページ、3 款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第52号

- 小野木議長 日程第9 議案第52号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

- 渡部施設課長 議案第52号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,574万5,000円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書で説明いたします。

7ページをご覧願います。

歳出から御説明いたします。

1 款総務費において、下水道施設管理費、茂岩大津処理場、茂岩ポンプ場にある水計 4 カ所の点検修理代としまして、需用費に修繕料として 7 2 万円追加するものであります。

これに要する歳入について、6 ページをご覧ください。

4 款繰越金に前年度繰越金として 7 2 万円を追加するものでありますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6 ページ、4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7 ページ、1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 5 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 2 号は原案のとおり可決されました。

昼食のため、午後 1 時まで休憩します。

午前 1 1 時 5 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第 5 3 号

●小野木議長 日程第 1 0 議案第 5 3 号豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議案第53号豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを御説明を申し上げます。

本案は、平成22年3月31日までの時限立法であった過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、執行期限が6年間延長されたことに伴い、同法第6条第1項の規定に基づき、豊頃町過疎地域自立促進市町村計画を策定するものであります。

従前の過疎地域自立促進特別措置法は、平成21年度までの時限立法であり、平成17年度に策定した市町村計画が平成21年度をもって終了することから、平成22年度から平成27年度までの6年間を計画期間とする豊頃町過疎地域自立促進市町村計画を第4次豊頃町まちづくり総合計画に基づき策定をしたものであります。

この計画の構成は、お手元に配付済みの添付の市町村計画の目次にお示しをしたとおり、産業の振興を初めとする9区分に分かれており、その事業費総額は約54億6,500万円であります。

また、各区分の概算事業費につきましても、別添の市町村計画参考資料にお示しをしたとおりであります。

なお、本計画にかかる北海道との協議の経過であります。平成22年8月30日付で北海道知事より、協議のあった計画については異議がない旨通知があったところでありますので、申し添えさせていただきます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いを申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの説明、今年の8月30日道と協議済みということであるようですが、ただ、中で1点だけお伺いしたいのですけれども、参考のほうの9ページですか、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進ということで、地域密着型の特別養護施設について、23年度に2億7,300万円のこの計画があるわけですが、これについてどういう経緯でこういう大きな金額が、23年度というと来年でございしますが、来年度こういう社会法人ですから民間でございましょうけれども、こういう計画をなされているのか、それと同時に恐らくこれらについては民間でございしますから、要請陳情があったのかというふうに理解されるのですけれども、この辺について町長の考え方、経過について御説明いただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、この計画書にのせてある数字につきましては、さきに愛生協会の方と協議は

してこの数字があったのですけれども、先ほども行政報告の中で説明いたしましたが、豊頃の事業採択については全道的な枠から見て23年度は厳しいという状況で、申請書を上げても順番的には難しいという判断でありました。

したがいまして、一端判断を中断といいますか、その計画を押さえて、別な新たな考え方ということで検討しておりました。しかし、過日、道のほうから連絡いただきまして、北海道の枠の中で各町村の希望したところがあきらめましたので豊頃の順番が繰り上がったような形で、早急に手続をして申請を出すということで、実際は計画書を出しているところでございます。

内容につきましても、今、まだ確定しておりませんので、正確な数字は申し上げることはできませんが、相当数字が動くという形になろうかと思えます。その時点でまたこの市町村計画が場所を変更なろうかと思えますけれども、今の段階では金額的にももう少しというか、倍近い数字になってくる可能性もあるわけであります。

ただ、どのような形でどうなるか、財源内訳等はまだこれから十分検討して、できれば順位が上がってきたので、十分愛生協会と協議しながら、前向きに検討していき、ある程度形が見えた段階で、また議会に御相談しようと、するべき考えを持っております。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 恐らくその陳情要請を受けていらっしゃるのではないかというふうに想像されるわけでございますけれども、その段階では、恐らく町にそれ相応の御負担を願いたいというふうなお話もあったのではないかというふうに理解されますが、そういう陳情を受けたその内容等については、ちょっとお話できないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の段階では全く精査もしておりませんし、要望としては一日も早くそういった施設の完成に向けて町の財源措置を求めてまいりました。前回の財源措置の場合については、ある程度金額は示しましたけれども、今回は金額的にちょっと幅があるものですから、十分その財源内訳を調査し内容を調査した段階で、町の考えを決めたいというふうに思っております。

ただ、密着型の29床を予定はしております。図面、その他等については、まだ本格的に來てない、あくまでも文書で要請でございます。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 町長は3月定例会で行政報告されておりますよね。そのときの行政報告の中身としては、今50床ある特養の中を30床にして、28床新築したいと、そういうふうなお話でございましたけれども、その考え方には変わらないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 その考え方には変わりはありません。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 せっかくこの地域自立促進計画が提案されたのですが、この中で、すべて判読はしていませんけれども、一、二点ちょっとお聞きしたいと思います。

それはどういうことかという、まず1点なのですが、教育関係の件でちょっと項目というか、文言がちょっと見当たらないので、その辺はどのようにお考えをしているのかなというところをお聞きしたい。それは各常任委員会等も視察したり、あるいは協議をされている内容で、小中一貫教育というものについてのさわりが一つも文言が見当たらない、そういうものについては、これが22年から27年までの計画なのですが、中にはそういうような変更というか追加というのか、具体的になればそういうものが文書として文言として追加できるものなのかどうかというところが一つです。

それから、もう一つは、昨今の国際・国内的な問題として、環境事業というものについてのとらえ方、特にCO₂の削減についてはどうとらえていくのだということも、何回かそういうような議論もされているように記憶しておりますが、そういうものについてのお考えというのはどのようにとらえているのかということ、2点ほどお聞きしたいと、このように思います。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 議員御指摘の内容につきましては、25ページの教育の振興の欄に、現在研究事業を進めております小中連携教育に関する文言が欠けているのではないかと御指摘かと存じますが、過疎計画におきましては、その計画、今進めております小中連携事業の研究に当たりましては、それぞれ学校間の連携事業であったり、教育課程にどう位置づけていくかと、報徳の教え等道徳を中心とした内容で今小中連携教育事業を研究している段階でありまして、具体的なハード面の考え方ですとか、そういうところにはまだ至っていないところであります。

過疎計画の見直し等に当たりましては、その具体的な内容がより鮮明になった段階で変更は可能であるというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 今、教育課長が答弁された内容とも若干重なるかもしれませんが、本来、過疎計画につきましては総合開発計画を受けて、その具体的な前期5年間の事業をお示ししたと思います。その事業を過疎計画の中に盛り込む中で、将来的には過疎債の貸し付けの対象となるならないの選択を迫られる計画というように御理解をいただきたいと思っております。

ですから、今、教育関係も申し上げたとおり、具体的な事業が既に計画があったとして、それに伴う過疎債の借入れ、あるいは充当等が伴うものであれば本計画には率先してのせていなければならないという内容になりますけれども、現時点で具体的な事業、あるいは具体的なお金の流れがないとすれば、教育課長申し上げたように、今後具体的な部分については随時議会の議決

をいただく中で過疎計に盛り込まれるということでもあります。ですから、基本的なまちづくりの考え方については、まちづくり総合計画の中で網羅をされているというように御理解をいただきたいと思います。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎ 諮問第1号

●小野木議長 日程第11 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本案は、前任者であります杉村ひとみ氏、本年の12月31日をもって任期満了となることから、その後任として次の者を人権擁護委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

住所は、豊頃町茂岩栄町185番地。氏名、河原葉子氏であります。

なお、任期は、法務大臣の発令の日から3年間でありますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、

以上です。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

(答申書案の配付)

午後 1時16分 休憩

午後 1時17分 再開

- 小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第1号は、お手元に配りました答申書のとおり、適任と答申したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配りました答申書のとおり適任と答申することに決定しました。

◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第12 陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 陳情文書表。

受理番号13、受理年月日、平成22年9月1日、件名、森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について、陳情者の住所及び氏名、札幌市中央区北2条西6丁目、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会、会長加藤唯勝。付託委員会、産業厚生常任委員会。以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第13 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、9月11日から同月12日までの2日間、休会としたいと思います。
御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、9月11日から同月12日までの2日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時19分 散会